

ライフプランニング支援推進委員会（第1回）
議事次第

1. 日時 平成28年8月9日(火)10:00~12:00
2. 場所 文部科学省15階科学技術学術政策局会議室
3. 議題
 - (1) ライフプランニング支援推進事業について
 - (2) ライフプランニング支援教材の作成について
 - (3) その他
4. 配付資料
 - 資料1 ライフプランニング支援推進委員会について
 - 資料2 「ニッポン一億総活躍プラン」平成28年度6月2日閣議決定
(関連部分抜粋)
 - 資料3 ライフプランニング・キャリア形成のための教育の強化
(ライフプランニング・キャリア形成教材の作成に係る体制)
 - 資料4 ライフプランニング支援教材骨子(案)
 - 資料5 ライフプランニング支援推進委員会 今後のスケジュール
 - 参考資料1 男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業
 - 参考資料2 各地方自治体等で作成されたライフプランニング支援教材
 - ・とやまの高校生ライフプランガイド
 - ・とちぎの高校生「じぶん未来学」
 - ・moshimo book(神奈川県作成)

平成 28 年 7 月 11 日
生涯学習政策局長決定

ライフプランニング支援推進委員会について

1. 趣旨

男女がともに仕事と家庭、地域における活動に参画し、活躍できるような社会の実現を目指すためには、個人の可能性を引き出すための学びが必要不可欠である。

学校教育段階におけるキャリア教育の推進については、これまでの成果も踏まえ、多様な職業を示すだけでなく、若者が自らの進路を選択する際に就職のみならず結婚、出産、育児等のライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、総合的に考えることができるようにすることが重要である。

ライフプランニング支援については、ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）に「ライフプランニングに関する教育の支援の推進」について盛り込まれ、ライフプランニング支援の推進が求められている。

このため、文部科学省では、「若者のためのライフプランニング支援の推進事業」において教材等を作成し、ライフデザイン構築のための学びを推進するため「ライフプランニング支援推進委員会」を設置する。

2. 実施事項

- (1) 若者のライフプランニング支援事業の実施に関すること
- (2) その他

3. 実施方法

本会議は別紙の有識者等で構成し、2に掲げる事項について検討等を行うものとする。

4. 実施期間

平成 28 年 7 月 11 日～平成 29 年 3 月 31 日

5. 庶務

本委員会の庶務は、生涯学習政策局男女共同参画学習課において処理する。

(別紙)

ライフプランニング支援推進委員会有識者

(五十音順、敬称略)

井 村 良 英 NPO 法人育て上げネット若者支援事業部担当部長
小山内 世喜子 青森県男女共同参画センター館長
神 谷 百 恵 沖縄県立西原高等学校教諭
小 高 さほみ 青山学院大学教育人間科学部非常勤講師
酒 井 淳 平 立命館宇治高等学校教諭
高 林 直 人 静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課主査
武 石 恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授
永 井 敏 美 富山県立砺波高等学校教諭
萩 原 なつ子 立教大学社会学部教授
矢 島 洋 子 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

【オブザーバー】

長田 徹 初等中等教育局高等教育改革 PT 生徒指導調査官
市毛 祐子 初等中等教育局教育課程課教科調査官
国立女性教育会館

【事務局】

生涯学習政策局 男女共同参画学習課

【国民生活における課題】

結婚への不安があるため、結婚に踏み切れない。

- ・結婚意思率（18～34歳独身者）（2010年）
男性86.3%、女性89.4%
- ・35～39歳未婚率（2010年）
男性35.6%、女性23.1%

希望どおりの年齢で結婚できない。

- ・希望結婚年齢（18～34歳独身者）（2010年）
男性30.4歳、女性28.4歳
- ・平均初婚年齢（2014年）
男性31.1歳、女性29.4歳

若者の出会いの場が乏しい。

- ・今まで結婚していない理由（20代・30代）
「適当な相手に巡り合わない」
男性53.5%、女性55.1%（2014年）

若者の結婚・出産を阻む経済的制約あり。

- ・「恋人あり」の男性の結婚しない理由（20代・30代）
「結婚後の生活資金が足りないと思うから」
36.5%（2014年）
- ・理想の子供を持たない理由（20代・30代）
「住居が狭い」 16.7%（2014年）

【今後の対応の方向性】

少子高齢化が深刻化する中、若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢で叶えられるような環境を整備する。このため、結婚の段階における支援を充実する。また、結婚・出産を希望する若者世帯・子育て世帯が望む住生活の実現を図る。

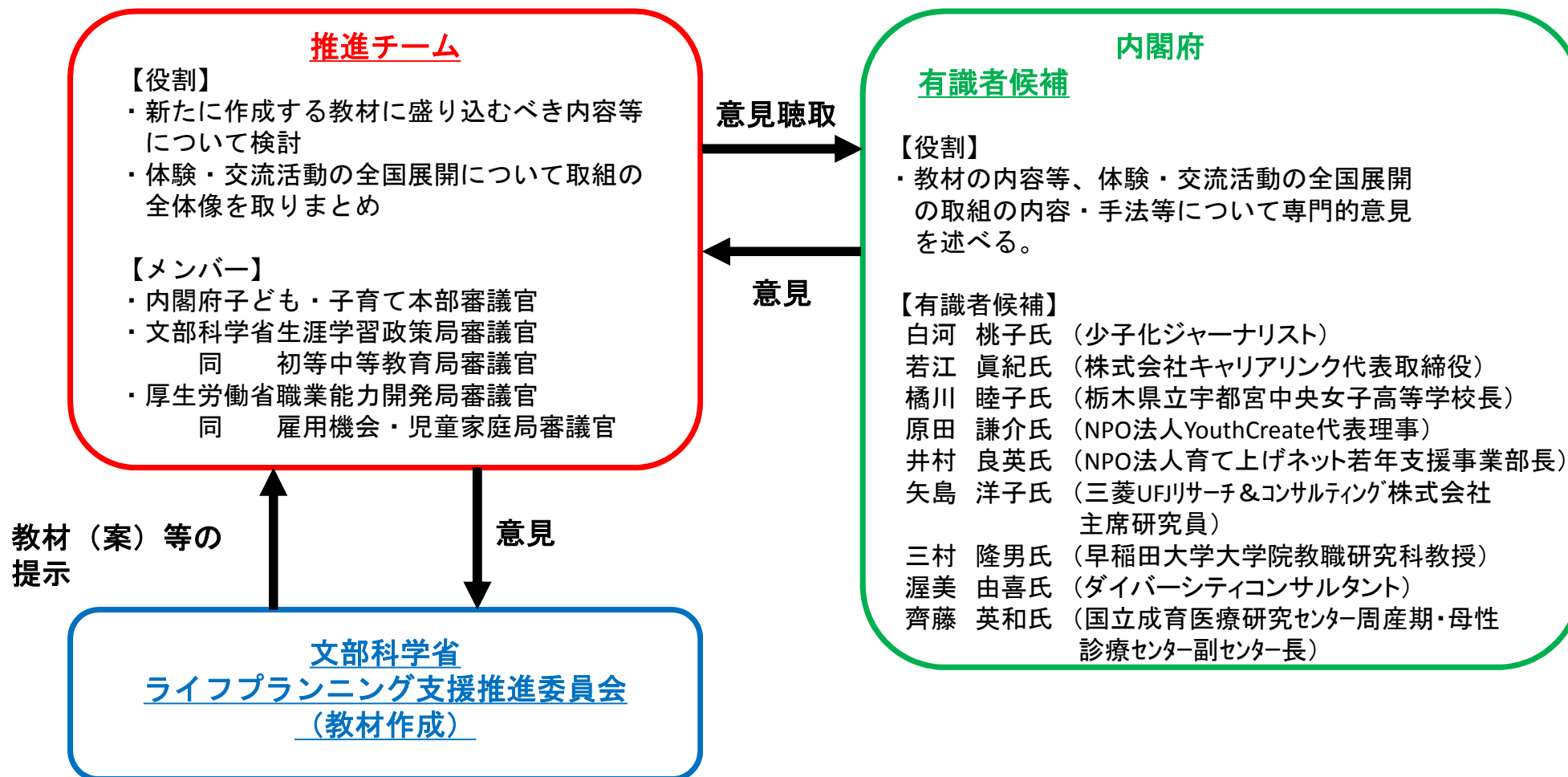
【具体的な施策】

- ・結婚に向けた活動支援や結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進める。さらに、地域の結婚支援を強化するため、地方自治体の取組に加え、経済団体、NPO、専門家等と連携した地域の総合的な結婚支援の先進的モデルを創出する。まずは未婚率が高い地域等において重点的に進めた後、全国に展開。
- ・これまで十分でなかった企業・団体等による結婚支援の取組のモデルを創出する。優良事例の収集・分析、発信、経済団体等を通じた取組の働きかけ、優良企業・団体の表彰、取組の機運醸成を通じ、取組を拡大展開する。
- ・全ての高校生に対して、自分の職業や家庭、将来について実践的に考える機会を提供するため、外部協力者の参画を得つつ既存の教科を有機的に連携させて、ワークシート入りの実践的教材を用いた学習の実施、乳幼児触れ合い体験、多様な職業人材・専門家との対話等の体験・交流活動を強化する。このため、教材の作成・配布、都道府県単位の実行体制の構築、教育課程の改善・充実とその徹底、大学・社会人教育への横展開などを推進する。
- ・若年・子育て世帯向けのUR賃貸住宅等の家賃低廉化、子育て世帯向けの公営住宅への優先入居を推進する。
- ・若者・子育て世帯が、必要な質や広さを備えた住宅に低廉な家賃で入居することが容易になるよう、空き家や民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みを構築する。

| 施策 | 年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度以降 | 指標 |
|---------------------------|----------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|---|--------|--------|--------|--------|----------|--|
| 地域の特性に応じた自治体の取組支援 | | 未婚率の高い地域等において、総合的な結婚支援のモデル創出 個別の結婚支援策の先進的取組とともに、全国に拡大 | | | | | | 各地方自治体の成功事例を踏まえた見直しを検討した上で措置（事業の枠組み、事業内容、事業規模など） | | | | | | 2020年 ・結婚希望実現指標 80% (2010年68%) (※) (A) [調査時点より5年前の18～34歳の人口に占める有配偶者の割合と5年以内の結婚を希望する者の割合の合計]と(B) [調査時点における23～39歳の人口に占める有配偶者の割合]の比率= (B) / (A) |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 企業等による結婚支援の取組支援 | | 企業・団体等による結婚支援のモデル創出、優良事例の収集・分析、 経済団体等を通じた働きかけ、企業・団体等表彰、取組の機運醸成を通じ、 取組を拡大展開 | | | | | | 各企業・団体等の成功事例を踏まえた見直しを検討した上で措置 (事業の枠組み、事業内容、事業規模など) | | | | | | 2020年 ・妊娠・出産に関する医学的・科学的に正しい知識の理解の割合：70% (2009年34%) 2025年 ・子育て世帯の誘導居住面積水準達成率 (全国) 50% (2013年42%) |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| ライフプランニング、キャリア形成のための教育の強化 | | ライフプランニング・キャリア形成のための教材の検討・作成 ※有識者会議において作成 | | | | | | 啓発・周知、事業の見直しを検討、措置 (手法、内容更新、対象範囲などの改訂) | | | | | | |
| | | 教材の配布 実行体制の検討・構築 | | | | | | | | | | | | |
| 教育課程の改善・充実 | | 中央教育審議会 審議・答申 | | 告示 | 周知 | 先行実施 | | | | | | | | |
| 若者向け住宅支援 | UR賃貸住宅・公営住宅等支援 | 若者・子育て世帯の住居費等の負担軽減 | | | | | | 政策評価や社会経済情勢の変化等を踏まえて必要な対応を実施 | | | | | | |
| | 民間賃貸住宅の活用 | 空き家や民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築 | | | | | | 新たな仕組みの普及促進 | | | | | | |

ライフプランニング・キャリア形成のための教育の強化 (ライフプランニング・キャリア形成教材の作成に係る体制)

資料3



ライフプランニング支援教材骨子（案）

《各章の基本的構成》

“説明”＝テキスト

- “資料”＝データや関係する制度についての資料
- “ロールモデル”＝取材してインタビュー形式で紹介していく
- “具体的事例”＝地域での先進事例などが考えられる
- “ワークシート”＝自分のこととして考えるために書き込み式を基本

《各章の内容》

過去→現在 自分・家族・地域

1. “自分”を見つめ、振り返る

高校生としての“自分”の置かれた状況を見つめる。

今までの“自分”と生活を振り返る。

地域との関わりや、家族との関わりを見つめ、振り返る。

【観点】

これからの人生を考える出発点として、自分や家族、地域について見つめ、振り返る。

ライフプランニング

2. “自分”に見通しを持つためにライフプランニングとは何かを知り、考える。

ライフプランニングの意味と意義を知る。

おおよその“ライフプランニング”を試みて、ライフプランニングについて考える。

【観点】

“自分”の将来に見通しを持つためにライフプランニングを知る。

現在→3年後 自分

3. “高校卒業後の生活”について考え、見通しを持つ。

まずは高校卒業後の生活について考え、見通しを持つ。

進学にしろ就職にしろ、暫定的な進路選択をライフプランニングの視点から考え、見通しを持つ。

現在→10年後 自分

4. “職業生活”について考え、知り、見通しを持つ。

どのような職業生活をするのか考え、見通しを持つ。

高校での“学び”と“職業”とのつながりについて考え、知り、見通しを持つ。

職業生活における課題や必要な知識（ワークルールなど）について知り、ライフプランニングの視点で考え、見通しを持つ。

【観点】

ライフプランニングの視点から、社会的・職業的自立について考え、知り、見通しを持つ。

ライフプランニングをサポートする制度など、具体的に情報を知り、社会的な移行に備える。

現在→20年後 自分と家族

5. “家庭生活”について考え、知り、見通しを持つ。

家庭生活での様々な局面（結婚や妊娠・出産から子育てなど）において、男女で協力して責任を果たしつつ家庭を営むあり方について考え、知る。

様々な形態の家族や、家族を巡る社会変容、課題などについても必要な情報を知り、自らの問題として考え、見通しを持つ。

子どもの成長や、それに伴う親としての責任などについても考え、知り、見通しを持つ。

【観点】

家族は多様であり、様々な形があり得るが、家庭を持つことに対してポジティブに考え、見通しを持つ。

現在→将来 自分と地域・社会

6. “社会参画”について考え、知り、見通しを持つ。

社会の形成者としての責任や参画のあり方について考え、知り、見通しを持つ。

地域作りのアイデアを出し合って議論するなどして考え、社会参画について見通しを持つ。

【観点】

人々の生活を支える社会保障制度などについて知り、ボランティアや地域課題の解決への取り組みなど、主権者としての意識をもって社会に参画できるように考え、見通しを持つ。

現在→50年後 自分と家族

7. “高齢化社会”について考え、知る。

直面する“家族”の高齢化について考え、介護問題などについて知る。

自らがやがては高齢者になっていくということを考え、自分事として捉える。

【観点】

ライフプランニングの視点で高齢化の問題を自分と家族の問題として考え、知る。

ライフプランニング支援推進委員会 今後のスケジュール

平成28年

8月 5日 (金) 埼玉県立本庄高等学校・高校生ヒアリング

8月 9日 (火) 第1回ライフプランニング支援推進委員会

8月24日 or 25日 富山県砺波高校・高校生ヒアリング (P)

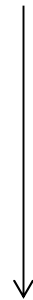
8月末メド 構成案作成

9月～11月 教材等作成作業

11月メド 中間報告

平成29年

3月 教材案完成



- ・随時ライフプランニング支援推進委員会メンバーと相談
- ・必要に応じて会議開催

男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

(27年度予算額 26,876千円)
28年度予算額 29,070千円

参考資料1

様々な分野で男女がともに活躍できる社会を目指すためには、個人の可能性を引き出す「学び」が必要不可欠

具体的取組① 若者のためのライフプランニング支援の推進

高校生が進路選択に当たって、就職のみならず結婚、出産、育児などのライフイベントを踏まえて総合的に考えることができるよう、調査研究を踏まえ教材と指導の手引きを作成し、ライフデザイン構築のための学びを推進する。

『少子化社会対策大綱』（平成27年3月20日閣議決定）

○ライフデザイン構築のための支援

結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフイベントや学業、キャリア形成などを含めた人生設計を行うための教育・情報提供やコンサルティングなどを通じて、結婚・出産・子育てや仕事との両立などに関する個人の希望を、より具体的かつ現実的な計画として持つことができるよう支援を行う。その際、ライフデザインに関する標準的な教材やプログラムについても検討を行う。

具体的取組② 社会参画につながる女性の学びの促進

一旦離職した地域の女性人材を対象に、学びを通じた社会参画を促進するため、地域の関係機関・団体によるネットワークの形成とその取組の在り方を検討し、全国に普及する。

女性の学びの促進に関する有識者会議

○グッド・プラクティスの収集・分析

- ・本事業に資する取組を実践している地域の実態を調査し、グッド・プラクティスを収集し、分析を行う。

例：男女共同参画センターの講座を受講した主婦グループが、企画力や編集力をスキルアップし、地域の見所マップを作成
→ 商工会議所との連携により町のPRにマップを利用
→ 不動産会社からコラボの依頼があり地域のミニコミ誌NPOを設立

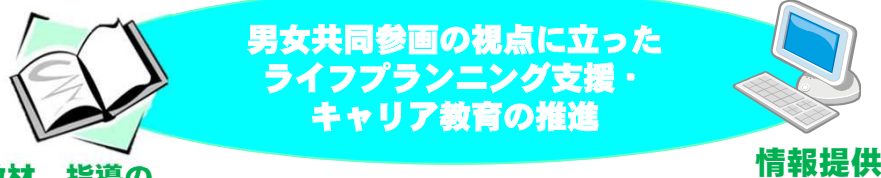
○有識者会議による検討・提言とりまとめ

- ・女性の学びや再就職、起業、地域活動参画等の社会参画に関する地域の機関・団体がネットワークを形成し、女性の学びから社会参画までを総合的にサポートする取組の在り方について、有識者による検討を行い、提言をとりまとめる。

女性の学び応援フェスタの開催

○普及のためのフェスタの開催（年1回）

- ・促進会議による検討状況や地域のグッド・プラクティスを報告・発表する。
- ・女性の学びと社会参画に取り組む各地域による情報交換と情報発信を行う。
- ・全国規模の団体・機関や民間企業等による情報提供を行う。



教材、指導の手引きの作成

情報提供

高校等の学校現場や、社会教育施設、男女センター等における高校生向けプログラムの普及



男女共同参画の視点を踏まえた進路指導やキャリア教育が行われるなど、ライフプランニング支援が一層充実



高校生等



様々な分野で男女がともに活躍
多様なキャリア形成を！



結婚・出産、介護等を機に離職した地域の女性たちを、学びによって、再就職、起業、地域活動参画などの社会参画につなげる各地域の取組が充実

